

## 4 保護者支援

保護者の支援は、保護者の状況や子どもの状況に応じて行う必要があります。保護者の気持ちをやわらげ、良かったと感じる中で実施することが大切です。

	期待できる効果	課題
① 機会をとらえての声かけ・面談	・自然な形で保護者が構えることなく情報交換できる。	・気軽にできる反面、深い内容の情報は得ることができない。
② 定期的な個別面談	・保護者の気持ちを和らげる。 ・カウンセリングの内容が深まる。	・保護者の状況により、定期的に行えない。
③ 家庭訪問	・顔を合わせて話ができる。 ・家庭の状況の把握がしやすい。 ・足を運ぶことで、信用や親近感につながる。	・児童生徒及び保護者の精神的な負担になることもある。 ・往復の交通上における安全面の問題がある。 ※公用車が設置されている教室もある。
④ 親の会	・保護者同士のつながりができ、保護者の不安感や孤独感の軽減につながる。 ・保護者同士の情報交換ができる。	・保護者の考え方に違いがあり、最近では参加を望まない人もいる。 ・保護者のみが参加することが難しい。

### ○個別面談（例）

#### ＜随時＞

- ・保護者が子どもを送迎する際に、短時間でも話をする。
- ・電話やメールによる相談を受け付ける。

#### ＜定期＞

- ・インテーク面接を心理相談員が行い、その後指導員が子どもとも面談する。
- ・学期末ごとに1回面談を実施する。
- ・月に1回スクールカウンセラーとの相談日を設定する。
- ・年に2回、保護者対象の参観日、懇談会を設定して実施する。または面談希望をとる。



### ○家庭訪問（例）

- ・学校の担任（不登校担当）の訪問に指導員が同行する。
- ・指導員とは別に訪問相談員（退職教員等）を配置し、通級が難しい子には家庭訪問する。

### ○親の会（例）

#### ＜案内の方法＞

- ・月1回開催する。適応指導教室に通級している子どもの保護者にだけでなく広報でも発信する。
- ・適応指導教室が発行するお便りで案内する。
- ・全学校に電子メールで案内を配布する。予約不要。休日（第3土曜日）に実施。

#### ＜会の持ち方＞

- ・親子で一緒に活動や体験を楽しむ。
- ・テーマを設定せず、雑談する。情報交換する。
- ・現利用者の保護者だけでなく、卒業生や卒業生の保護者にも参加して体験を語ってもらう。

#### ＜気をつけるポイント＞

- ・保護者同士がつながる活動で緊張をほぐす。
- ・誰からも意見が出やすいよう少人数で話をする。

### ○その他の取組（例）

- ・福祉的な支援が必要であれば、スクールソーシャルワーカーや関係機関等とつなぐ。

#### 【親の会に参加して（感想）】

- ・皆さんの話を聞いて気持ちが楽になった。
- ・悩みが相談できて嬉しかった。
- ・親同士が仲良くなるのも大切だと思った。
- ・悩んでいるのは自分だけではないこと、子どもは成長していくことに今一度気づくことができてよかった。
- ・同じ思いをしておられることが分かったし、進路の情報を得ることができた。
- ・経験者の方の貴重な話を聞いてよかった。子どもへの今後の声かけに生かしたい。
- ・OBの方のお話は今後の参考になり、また勇気づけてもらえた。

## 5 関係機関等との連携



子どもたちの社会的自立に向けた支援のため、子どもたちと日々向き合う保護者への支援や学校との連携のためにも、外部機関との連携が必要になる場合があります。また、現時点では必要でなくても、関係機関について知っておくことは支援の選択肢を広げる上で大切です。

### ○スクールソーシャルワーカー

課題を抱える子どもが置かれた環境に働きかける福祉の専門家。子どもを取り巻く環境の改善に向けて、学校、家庭、地域の支援ネットワークを築く。

必要に応じて関係機関を訪問して情報交換をしたり、打合せや調整、仲介を行ったりする。

また、ケース会議に参加し、アセスメントを行って学校内の支援体制づくりをサポートする。保護者や教職員への支援、相談や情報提供も行う。

各教育事務所その他、平成31年度までに政令市、中核市を除くすべての中学校区への配置を目指し、順次拡充している。

### ○兵庫ひきこもり相談支援センター

ひきこもり当事者や家族への支援の充実を図る。保健・医療、福祉、教育、雇用等30機関で構成する「ひょうごユースケアネット推進会議」のネットワークを生かし、県立神出学園を中核に運営している。

ほっとらいん相談（木曜日、祝日、年末年始を除く）  
専用ダイヤル（078）977-7555（相談料無料）  
必要に応じて専門機関、地域ランチにつなぐ。

### ○こども家庭センター

虐待、不登校、発達障害など、専門的な知識と技術を必要とする18歳未満の子どもの様々な問題について相談援助活動を実施している。県内に8カ所（分室2，神戸市所管1含む）設置している。

〈相談方法〉

- 窓口相談（要電話予約）
- 児童虐待防止  
24時間ホットライン（TEL189）

### ○兵庫県立特別支援教育センター

特別な支援が必要な乳幼児・児童・生徒に関する様々な支援を行う。本人、保護者、学校園の先生など、どなたの相談も受けつける。

〈相談方法〉

- 電話相談（078-222-3604）
- 来所相談（1時間程度）  
来所相談は、面接・検査・観察などの結果に基づき、専門家による教育相談を行う。

### ○医療機関

〈兵庫県立こども発達支援センター〉

発達、情緒・行動面の問題や子育てなどの様々な課題を抱え、地域から紹介された子どもたちとその家族に医療と療育を提供する。

- 医師による診断・診療
- 臨床心理士によるアセスメント など  
TEL 078-949-0902

〈兵庫県立リハビリテーション中央病院〉

朝起きることができず、不登校や引きこもり状態にある、あるいは赤ちゃんの時から夜間睡眠中にしばしば目を覚まし、よく泣き、不機嫌である、などの睡眠問題の診断治療を行う。

TEL 078-927-2727（要予約）

〈兵庫県立光風病院〉

児童思春期センター（ひかりの森）では、発達や情緒的な問題、こころの悩みや問題を抱える子どもたちに、外来診療、入院治療、外来療育、思春期デイケアを提供する。

TEL 078-581-1013（要予約）

